

令和5年9月11日
子ども・若者支援課

世田谷区子どもの人権擁護機関「せたがやホッと子どもサポート」の
令和4年度活動報告について

1 主旨

世田谷区子どもの人権擁護機関「せたがやホッと子どもサポート」(略称 せたホッと)による令和4年度活動報告書がとりまとめられ、区長及び教育委員会に提出があったことから、併せて子ども・子育て会議に報告する。

2 活動報告書<令和4年度>の主な内容

(1) 10年の活動のふりかえり P2～P10

- ・設立と活動理念
- ・「10年の活動」の変化(相談件数、内容)
- ・普及・啓発活動、制度改善への取り組み

(2) 新規相談件数 P22

367件(前年度:300件)

(3) 相談の主な内容 P24

相談内容	令和4年度	令和3年度
対人関係の悩み	91件(24.8%)	61件(20.3%)
いじめ	48件(13.1%)	45件(15.0%)
心身の悩み	27件(7.4%)	35件(11.7%)
家庭・家族の悩み	43件(11.7%)	31件(10.3%)
学校・教職員等の対応	64件(17.4%)	29件(9.7%)
虐待	20件(5.4%)	23件(7.7%)

(4) 初回の主な相談者 P25

初回の相談者	令和4年度	令和3年度
子ども本人	242件(65.9%)	193件(64.3%)
母親	108件(29.4%)	84件(28.0%)
父親	10件(2.7%)	8件(2.7%)
友だち	1件(0.3%)	4件(1.3%)

(5) 初回（新規）の相談方法 P 2 5

初回の相談方法	令和4年度	令和3年度
電話	195件 (53.1%)	169件 (56.3%)
メール	65件 (17.7%)	43件 (14.3%)
面接	3件 (0.8%)	9件 (3.0%)
はがき	102件 (27.8%)	74件 (24.7%)
手紙	1件 (0.3%)	3件 (1.0%)
FAX	1件 (0.3%)	2件 (0.7%)
合計	367件 (100.0%)	300件 (100.0%)

(6) 新規相談（367件）のうち年度内に対応を終了した件数 P 2 2

268件 ※残りの99件は次年度に継続

(7) 委員・専門員の総活動回数（相談対応先別） P 3 1

相談対応先	令和4年度	令和3年度
子ども	1,165回 (41.8%)	880回 (39.1%)
おとな	1,133回 (40.7%)	975回 (43.3%)
関係機関	489回 (17.5%)	398回 (17.7%)
合計	2,787回 (100.0%)	2,253回 (100.0%)

(8) 権利の侵害を取り除くための申立て等 P 3 3

申立て：0件（前年度：0件）

調査：0件（前年度：0件）